



30 西 審 国 第 8 号
平成 31 年 1 月 25 日

西東京市長 丸 山 浩 一 殿

西東京市国民健康保険運営協議会
会長 清 水 文 一



西東京市国民健康保険財政健全化計画案 中間まとめ（報告）

平成 30 年 10 月 30 日付 30 西市国第 2290 号により本協議会に諮問された、西東京市国民健康保険財政健全化計画案の策定については、慎重に審議した結果、下記のとおり一定の意見の集約を行いました。具体的な数値を含む本計画策定後において、保険料改定の際には、大幅な見直しが必要となる可能性があること、広域化後の決算を踏まえたより精緻な数値に基づく計画を策定することが適当であることから、平成 31 年度も引き続き検討するという結論に達しました。よって、中間のまとめとして報告いたします。

記

法定外繰入金の解消・削減に向けた考え方

- 1 歳入の確保のための事業を適切に実施すること
- 2 保険料の改定にあたっては、その負担、変動の平準化を図りながら、一般会計からの法定外繰入金を解消する期間を検討すること
- 3 計画の策定後についても社会経済情勢や制度の見直しなどに対応する柔軟性のある取り組みとすること
- 4 本協議会において適宜検証し、必要に応じて見直しを図ること